

予 算 決 算 常 任 委 員 会 記 録

1. 開催日時 令和 4 年 2 月 21 日 (月) 午前 9 時 30 分
2. 場 所 市議会第 3 委員会室
3. 出席委員 吉津委員長ほか議長を除く議員 17 名
4. 委員外出席議員 南野議長
5. 欠席委員 なし
6. 執行部出席者 別紙のとおり
7. 議会事務局職員 堀局長・山下次長・白井主査
8. 協議事項
3 月定例会本会議 (2 月 18 日) から付託された事件 (議案 1 件)
9. 傍聴者 なし

会議の概要

- ・ 開会 午前 9 時 30 分 閉会 午後 0 時 21 分
- ・ 審議の経過及び結果
(別紙のとおり)

上記のとおり相違ありません。

令和 4 年 2 月 21 日

予算決算常任委員長

吉 津 弘 之

記 録 調 整 者

山 下 賢 三

吉津委員長 本日の出席委員については委員 17 人であり、定足数に達しておりますので、ただ今から予算決算常任委員会を開会します。最初に、委員並びに執行部の皆様に申し上げます。委員会において発言しようとする場合は、挙手をして「委員長」と呼び、委員長の許可を得てから発言していただくようよろしくお願いします。委員におかれましては関連する質疑がある場合は「委員長・関連」と呼び、続けて行われますようお願いいたします。また、質疑及び答弁については、一問一答方式によりできるだけ簡明に行われますようお願いいたします。それでは、これより本委員会に付託されました議案 1 件について審査を行います。議案第 1 号「令和 3 年度 長門市一般会計補正予算（第 10 号）」を議題とします。審査は、第 1 条「歳入歳出予算の補正」から第 4 条「地方債の補正」までを一括し、別紙一覧表に沿って課ごとに質疑を行います。はじめに、三隅支所、日置支所 及び油谷支所所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

小林三隅支所長 それでは、三隅支所所管の補正予算につきましてご説明いたします。補正予算書 6 ページ、第 2 表「繰越明許費補正」、款「土木費」、項「河川費」、「三隅地区河川等維持管理費」につきまして、現在発注しております「山本新開排水ポンプ場吐出管取替工事」が年度内の完成が困難となったことから限度額を定め繰越の手続きを行うものです。次に、補正予算書 7 ページ、債務負担行為補正、「三隅児童クラブ児童送迎車運行業務」291 万 1,000 円につきましては、三隅地区の児童クラブは、明倫小学校の空き教室で行っていることから、浅田小学校の児童については専用バスで明倫小学校まで送迎しております。今年度まで、公益社団法人シルバー人材センターと地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号の規定により随意契約を行い 4 月 1 日から業務を行ってまいりました。しかしながら、登録会員の高齢化を理由に運轉業務が困難という申し出がございまして、令和 4 年度から委託先を運送・旅行業者に変更することから、年度内に指名競争入札を行う必要が生じたために計上しているものでございます。そして最後ですけれども、その他、三隅支所所管の一般会計補正予算につきましては、各事業の実績見込みに基づく不用額等を減額補正するものです。以上で補足説明を終わります。

松崎日置支所長 それでは、日置支所所管の補正予算につきましては、主に実績見込みにより予算を減額するもので、特に補足説明はございません。

岡田油谷支所長 油谷支所所管につきましては、事業及び人件費等の所要額を精算し補正を行ったものであり、特に補足説明はございません。

吉津委員長 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。

ご質疑はありませんか。今一度、三隅支所、日置支所 及び油谷支所 所管全般についてご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり） ご質疑もないので質疑を終わります。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員の皆さんは自席で待機をお願いします。

— 休憩 9：34 —

— 再開 9：35 —

吉津委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、消防本部所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

杉村消防長 それでは、消防費に係る補足説明を申し上げます。補正予算書 88 ページからとなります。この度の補正は、消防費総額で、1,746 万 8,000 円を減額するものでございます。減額の主なものとしましては、はしご車などの入札減やコロナ禍で出初式や操法大会を中止にしたことによる減額を計上したものでございます。

吉津委員長 以上で補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり） 今一度、消防本部所管全般についてご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり） ご質疑もないので質疑を終わります。次に、議会事務局所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

小林企画総務部長 議会事務局所管分につきましては、特に補足説明はございません。

吉津委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり） ご質疑もないので質疑を終わります。次に、総務課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

小林企画総務部長 総務課所管分につきまして補足説明を行います。補正予算書 44 ページ から 45 ページ、第 2 款「総務費」、第 1 項「総務管理費」、第 1 目「一般管理費」の「001 職員人件費」につきましては、主に現計予算との調整によるものですが、一般職の退職手当 3,909 万 9,000 円は、定年退職以外の退職者が発生したことによるものです。

吉津委員長 以上で補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

岩藤委員 今、部長の補足説明の中に、定年退職以外の退職者が発生したというふうな説明がありました。これ、何名くらいの退職者があったのかお聞かせください。

井関総務課長 定年退職者が 12 名、その他の普通退職等が 8 名を予定しているところでございます。

吉津委員長 ほかが質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、総務課所管全般についてご質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので質疑を終わります。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員の皆さんは自席で待機をお願いします。

— 休憩 9:38 —

— 再開 9:39 —

吉津委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、企画政策課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

小林企画総務部長 企画政策課所管分につきまして補足説明を行います。補正予算書 6 ページ、第 2 表「繰越明許費補正」のうち「光ファイバー網整備事業」につきましては、3 億 5,755 万 8,000 円から 12 億 4,327 万 6,000 円に変更しております。これは、12 月補正において、コロナ禍の影響による世界的な半導体不足のため、青海島地区、俵山地区、渋木・真木地区の引込宅内撤去工事及び深川・仙崎地区のインターネット接続宅内工事の繰越明許費を追加したところですが、深川・仙崎地区の幹線及び引込宅内工事についても同様の理由で年度内の完了が困難となったことから、今回、その事業費 8 億 8,571 万 8,000 円を追加し繰越額を変更するものです。次に、補正予算書 46 ページ から 47 ページ、第 2 款「総務費」、第 1 項「総務管理費」、第 6 目「企画費」の「060 地域おこし協力隊設置事業」につきましては、1,482 万 9,000 円を減額しております。その主な要因としましては、当初、12 人の隊員による活動を予定していましたが、3 人が任期途中で退任されたこと、また、1 名の新規隊員についても、年度内任用の見通しが立たなくなったことから、不用となった報酬、活動費等を減額するものです。以上で、補足説明を終わります。

吉津委員長 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありますか。

綾城委員 補正予算書 30 ページから 31 ページ、第 16 款「国庫支出金」、第 2 項「国庫補助金」、第 1 目「総務費国庫補助金」、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」が 873 万 4,000 円増額になっております。その理由についてお尋ねいたします。

山田企画政策課長 令和 3 年度の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金につきましては、これまで国から交付決定を受けております、2 億 5,202 万 1,000 円をすでに予算計上しておるところでございますけれども、このたび、

国庫補助金等の地方負担分を基礎とした臨時交付金が算定されて、交付されることになったことから、その見込額として 873 万 4,000 円を追加補正するものでございます。なお、今回追加補正する額につきましては、一部を除きまして国による本省繰越ができないことから、全額を令和 3 年度の事業に充当することとしております。

綾城委員 もう 1 点です。補正予算書 50 ページから 51 ページ、第 2 款「総務費」、第 1 項「総務管理費」、第 9 目「電算管理費」、「010 電算システム管理事業」816 万 8,000 円ほど減額になっております。この理由についてお尋ねいたします。

山田企画政策課長 庁内電算システムにおいては、数多くの機器類やシステム、ソフトウェア等導入しておりますけども、この一部において、仕様の調整等に時間を要したことや、機器類等の状況に応じて導入のタイミングを後ろ倒ししたこと、それと入札による残が生じたことから不用額が生じたものでございます。

吉津委員長 今一度、企画政策課所管全般について、ご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので質疑を終わります。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員の皆さんは自席で待機をお願いします。

— 休憩 9 : 44 —

— 再開 9 : 44 —

吉津委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、財政課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

小林企画総務部長 財政課所管分につきまして補足説明を行います。補正予算書 38 ページから 39 ページ、歳入の第 20 款「繰入金」、第 1 項「基金繰入金」、第 1 目「財政調整基金繰入金」、1 億 511 万 8,000 円の減額及び補正予算書 40 ページから 41 ページ、第 9 目「地域活性化基金繰入金」、1 億 5,010 万円の減額、並びに補正予算書 42 ページから 43 ページ、第 23 款「市債」、第 1 項「市債」、第 11 目「臨時財政対策債」、7 億 3,000 万円の減額につきましては、充当事業等の決算見込み等に基づき予算調整を行ったものでございます。なお、財政調整基金の補正後の今年度末残高は、標準財政規模の 23.7%にあたる 29 億 9,886 万円、地域活性化基金の補正後の今年度末残高は、18 億 624 万 6,000 円と見込んでおります。続いて、補正予算書 102 ページから 103 ページ、第 12 款「公債費」、第 1 項「公債費」、第 1 目「元金」及び第 2 目「利子」の減額につきましては、償還実績の見込みによるものでございます。以上で、補足説明を終わります。

吉津委員長 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、財政課所管全般についてご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので質疑を終わります。次に、監理管財課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

小林企画総務部長 監理管財課所管分につきましては、特に補足説明はございません。

吉津委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

中平委員 補正予算書 38 ページ、39 ページ第 18 款「財産収入」、第 2 項「財産売却収入」、第 1 目「不動産売却収入」、第 1 節「不動産売却収入」の明細が分かればお願いいたします。

大田監理管財課長 不動産売却収入についての内訳でございますが、公売により久津竜王埋立地について行ったものが 107 万 5,000 円、市道山本開作線の用地の一部払い下げとして 49 万 4,000 円、その他法定外公共物、いわゆる赤線、青線の用途廃止に伴う売払いが 7 件で、36 万 5,000 円でございます。

中平委員 補正予算書 107 ページ、第 13 款「諸支出金」、第 1 項「基金費」、第 18 目「公共施設維持補修等基金積立金」、説明資料 3 ページでございますが、この 161 万 3,000 円の中に、先ほど課長が言われた 107 万 5,000 円と補正予算書 38 ページ、39 ページの第 18 款「財産収入」、第 1 項「財産運用収入」、第 2 目「利子及び配当金」、第 3 目「基金運用収入金」の 53 万 8,000 円を足したものがこの 161 万 3,000 円でよろしいのか確認いたします。

大田監理管財課長 委員さんご指摘のとおりでよろしいかと思います。

吉津委員長 ほかにご質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、監理管財課所管全般についてご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので質疑を終わります。次に、税務課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

小林企画総務部長 税務課所管分につきまして補足説明を行います。補正予算書 26 ページから 27 ページ、歳入の第 1 款「市税」におきましては、当初、新型コロナウイルス感染症の影響が経済活動にリーマンショック並みの大きなマイナス効果をもたらすと考え大幅な減少を見込んでいましたが、予想よりもそのマイナス効果が少なかったこと、また景気動向も緩やかに持ち直してきたことなどから、個人市民税の所得割や法人税割の増により、市民税全体で 1 億 1,947 万 9,000 円の増を見込んでおります。また、固定資産税も 1,358 万 3,000 円の増と見込んでおり、新型コロナウイルス感染症の影響による宿泊客の減に伴う入湯税の減少はあるものの、市税全体では、1 億 2,003 万 3,000 円の増を見

込んでおります。以上で、補足説明を終わります。

吉津委員長 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、税務課所管全般についてご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので質疑を終わります。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員の皆さんは自席で待機をお願いします。

— 休憩 9:50 —

— 再開 9:51 —

吉津委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、防災危機管理課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

小林企画総務部長 防災危機管理課所管分につきまして補足説明を行います。補正予算書 6 ページ、「第 2 表」繰越明許費補正のうち「長門地区告知端末整備事業」として 550 万円を追加しております。本事業は、「光ファイバー網整備事業」と合わせて実施することとしていましたが、関連する工事が遅れ、年度内の完了が困難となったことから、長門地区告知端末整備事業につきましても今回繰越の手続きを行うものでございます。次に、補正予算書 50 ページから 51 ページ、第 2 款「総務費」、第 1 項「総務管理費」、第 17 目「防災対策費」の「015 防災対策事業」につきましては、2,154 万 2,000 円を減額しております。その主な要因としましては、長門地区の音声告知端末未設置の方への意向調査を行った結果、設置を希望される方が想定より大幅に少なかったため、不用となった施設整備工事費を減額するものでございます。以上で、補足説明を終わります。

吉津委員長 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

田村委員 ただいま、部長から説明がありましたけれども、補正予算書 51 ページ「防災対策事業施設整備工事」マイナスの 2,123 万円についてであります。これ、今ご説明にありましたとおり、音声告知端末機の希望調査の結果、希望する人が大幅に少なかったということになります。それでは、今年度で事業が終了するわけですが、全体の設置率が何%程度になったのかお教えてください。

井筒防災危機管理課長 まず意向調査の結果なんですけども、2,350 台見込んでおりました。結果的には 575 台の希望がありました。これによって、長門地区の設置率、従前 47.16%が 53.5%になりました。

吉津委員長 今一度、防災危機管理課所管全般についてご質疑はありませんか。

田村委員 それでは、先ほど伺いました音声告知端末機の設置について、副市長にお伺いをしたいんですけれども、これは、市長の提案説明の中にもこの件がありました。市民のいのちと生活を守ると。それから災害対応にはその情報伝達が重要であるからということであったと思いますけれども、ただいま伺いました設置率の 53.5%となっております。防災情報を市民に届ける音声告知端末機の事業はこれで終了でよろしいかと思うんですけれども、今後市民に防災情報を届けるということについて、今回の結果をどう思われているのか、副市長にお尋ねします。

大谷副市長 それではご指名でございますのでお答えいたします。ただいま委員ご指摘のように、今般、2,000 数百台の告知端末機を旧長門地区に整備するというつもりで、今年度最後の整備年度になりましたので力を入れて周知に努めてまいったところでございますけれども、残念ながら 50% 半分わずかに上回る程度に終わったということは、大変私どもとしては残念な結果だと思っております。ちなみに、旧長門市以外の旧郡部と申しますか、三隅、日置、油谷、この地区においては、大変高い整備率、90%を超える整備率を誇っているだけに、旧長門地域の普及率の低さというのは私ども防災を預かる立場といたしましては大変残念な結果ではございます。今年度施政方針で市長が申し上げたとおり、整備は今年度で終了ということで、来年度はセンター機器の更新に入っていくわけではございますけれども、このことによって旧長門地域の整備が終わったわけではございませんので、引き続き市民の皆様には告知端末機の重要性、防災にとって最終のとりでと申しますか、このとりでを守っていただくよう、引き続き周知に努めてまいりたいと思います。

田村委員 よく分かりました。予算が防災危機管理課で上がっていますのでここで聞くしかなかったんですけれども、音声告知端末機設置の周知については、企画政策課が担当していたと思うんですが、そういった今後の情報の伝達を所管される部署でもありますので、しっかりと横の連携を取りながら事業を進めていただきたいと思いますけれども一言お願いいたします。

大谷副市長 今委員ご指摘のとおりでございます。この整備は、いわゆる光ファイバー網の整備、38 億円に及んだ光ファイバー網の企画政策課が所管してまいりました、この光ファイバー網の整備と合わせてとり進めてまいったところでございます。こういった横の連携もしっかり整えることによりまして、告知端末機だけで全ての防災の要と先ほども申しましたけれども、それだけではございません。いろんな手段、その光ファイバー網を使ったインターネットなり SNS、そういったあらゆる手段で防災の情報を提供する、これについては市民の皆様が多種多様な機会を利用してこの防災情報を手に入れる、これについては横の連携をしっかり整え、防災危機管理課を筆頭に関係課が力を合わせてこ

の情報の提供に努めていただかなければいけないということは肝に銘じてまいりたいと存じます。

吉津委員長 ほかにご質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので質疑を終わります。次に、会計課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

梶山会計管理者 それでは会計課所管の予算につきましてご説明いたします。予算書 46 ページ、第 2 款「総務費」、第 1 項「総務管理費」、第 4 目「会計管理費」でお示しをしています職員旅費及び職員等研修費負担金について、本市をはじめ全国的に発生していますコロナ対策により、研修の参加を取りやめたことから、これに係る経費 30 万 8,000 円を減額したものでございます。その他につきましては、予算書にお示ししているとおりでございます。以上で補足説明を終わります。

吉津委員長 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、会計課所管全般についてご質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので質疑を終わります。

次に、選挙管理委員会事務局所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

小林企画総務部長 選挙管理委員会事務局所管分につきましては、特に補足説明はございません。

吉津委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありますか。

綾城委員 補正予算書 56 ページから 57 ページ、第 2 款「総務費」、第 4 項「選挙費」、第 4 目「衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査費」、説明コード 010「衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査費」721 万 1,000 円、これが減額になっておりますけれども、まずこの理由についてお尋ねいたします。

林選挙管理委員会事務局長 この減額につきましては、同時期に参議院議員選挙がございまして、費用の面で重複する部分もありましたので減額となっております。主な理由でございます。

綾城委員 分かりました。続いて、住民の方からこの選挙において期日前投票が、本庁は告示日の次の日から始まると。だけれども、支所等はそうではなくて投票日の 1 週間前からしか投票ができなくなったんだけど、これをどうにかならないのかというような意見が何件か聞かれたんですけども、これはどういった状況であるのかということをお尋ねいたします。

林選挙管理委員会事務局長 支所の期日前投票所設置期間と投票時間につつま

しては、令和 2 年 2 月 3 日の選挙管理委員会で決定されたものであり、投票立会人の投票期間が長いとの意見もあり、少ない投票者数と投票管理者・立会人の選任業務を含む支所業務の軽減等、総合的に判断をされております。

綾城委員 分かりました。それともう 1 点、この選挙からデマンド交通、これを無料化にされているというところで、使用料とか車両船舶等借上料とか、そういったところからそういった経費を支出されているということでございますけれども、この期日前投票でデマンド交通の利用を無料とした目的と効果について 2 点、お尋ねいたします。

林選挙管理委員会事務局長 投票所に行きやすい環境づくりを目的としておりまして、令和 3 年 10 月の参議院議員補欠選挙では 44 名、衆議院議員総選挙では 14 名の利用がありました。

重村委員 それでは 1 点お尋ねをいたします。補正予算書 58 ページ、59 ページの第 11 目「市議会議員選挙費」についてであります。ご存知のように市議会議員の選挙というのは今年の 4 月ということで、この議会は年度内執行見込額を勘案して現計予算の調整を行うという時期のこの補正予算の審査でありますけれども、今年の 4 月となると 10 か月が経って、この補正減額ということが出されてきているんですね。確かに年度内の執行見込額を勘案してこの時期に、令和 3 年度中にやればいいという考え方は、今までずっとあったのかもしれませんが、事務事業の中には 3 月 31 日までに執行見込みがあるかもしれないというような事務事業であれば、私はこの時期に勘案して減額をするというのは十分に分かるんですけれども、市議会議員の選挙費なんかというのは、よほどのことがない限り市議会議員の選挙費が必要になるということは、私はあまり無いと。議会が解散するか、それか補欠選挙をしないといけなような状況が生まれたときに初めてこの費用というのが、予算を執行することが見込まれると。こういった予算の減額を、正確なものを私は財政課が常につかむのであれば、6 月議会はまあ無理にしても、9 月、12 月の時点でこういった補正減額の補正を出すこともできるのではないかというふうに私は個人的には思っているんですけれども、そこらあたりの見解というのをお尋ねしたいと思います。

小林企画総務部長 この時期に市議会議員選挙費を減額するのかということで、委員お示しのとおり解散であったり補欠選挙がゼロじゃない中で、6 月等にするという判断ができないために、この時期に最終の補正で減額をさせていただいたということでご理解いただければと思います。

重村委員 確かに全く可能性としては、私はゼロではないと思うんですよ。ですけど、今までもありましたように市議会議員の例えば補欠選挙が行われるとなれば、例えば 1 名欠員が、何かの事由が発生してあったとしても、これは市長選挙を待って当然行われるべきで、よほどのことがない限り私は市議会議員

選挙が改めてあるということは有り得ないと。そういった場合は、私は現計予算を財政課としては常に正確に近い予算現額をやはり市の執行部は持ち合わせながら、そういったイレギュラーなときというのは、私は改めて補正予算できちんと上程をして付ければ、私はいいいのではないかというふうに思うんですよ。現に夏に行われた参議院の補欠選挙、そして衆議院の選挙というのは、ここにもう精算が済んで出ているわけですから、これを見ると少なくとも 3 か月、4 か月あれば、この選挙に対する精算というのは私はできている状況にあると思うんですよ。何故これを強く言うかということ、国政の選挙であつたり県議会の選挙というのは公費負担と言いますか、県・国が負担金をきちんともってくれますけれども、市議会議員と市長の選挙というのは、あくまでもこれは一般財源ですよ。だから一般財源をやっぱり減額すれば、年度内に今のこのコロナ禍の中では対応したいというような事業も、一般財源で対応したいという事業も私はあるのではないかと思うんですね。こういう社会情勢の中、それから今後の財政の厳しい中で言えば、本当に不必要な減額というのは、こういった費目は、早目に精算ができたものは減額をしていく、現計予算に近いものを常に把握しておくという姿勢が私は必要ではないかと思うんですが、改めて聞いて終わりたいと思います。

小林企画総務部長 委員ご指摘のとおりではございます。いろいろなコロナ禍にあつて必要な経済対策であつたり、感染予防対策であつたり、単独市費を投入すべき事業も出てくる可能性もありますので、先ほども申しましたように市議会議員選挙、昨年 4 月に終わったという事実はございますが、この時期に手続き上は減額をさせていただいているという事実はございます。その辺、これだけではございませんので、ちょっと少し検討させていただければと思います。この辺で終わります。

重村委員 是非、通常であれば 4 年に 1 回ですから、今後、こういう指摘もあったということ参考を、是非、また検討して見ていただきたいと思います。それから選挙費の中で、2 月に行われた県知事選挙については報告がこの中に入っておりませんが、令和 3 年度の選挙費として予算執行されていると思いますが、この報告はどうなるのか教えていただいて終わりにしたいと思います。

林選挙管理委員会事務局長 山口県知事選挙につきましては 2 月 6 日に執行したばかりでございますので、現在精算中でございます。ですから計上はしておりません。

吉津委員長 関連質疑はございませんでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、ほかにご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので質疑を終わります。

次に、監査委員事務局所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

小林企画総務部長 監査委員事務局所管につきましては、特に補足説明はございません。

吉津委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので質疑を終わります。

ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員の皆さんは自席で待機をお願いします。）

— 休憩 10 : 11 —

— 再開 10 : 12 —

吉津委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、市民活動推進課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

光井市民生活部長 それでは、市民活動推進課所管の補正予算につきましては、主に実績見込みにより予算を減額するもので、特に補足説明はございません。

吉津委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

ひさなが委員 補正予算書 51 ページ、第 2 款「総務費」、第 1 項「総務管理費」、第 8 目「市民活動推進費」、「050 市民のキズナ創出事業」198 万 9,000 円の減額ですが、令和 3 年度の新規事業として地域の担い手育成や市民団体の活動活性化を目的とした補助金ですが、減額となった理由についてお尋ねいたします。

南野市民活動推進課長 市民のキズナ創出事業費補助金の主な減額理由についてですが、当初予算計上時には、スタートアップ事業 10 団体分 100 万円、ステップアップ事業 10 団体分 200 万円、地域課題事業 7 団体分 210 万円として予算計上しておりました。主な要因として、新型コロナウイルス感染症がまん延する中、活動自体を控えられる団体もあったのではと考えますが、現時点で申請は締め切っておりまして、交付決定額ベースでスタートアップ事業 6 団体 58 万円、ステップアップ事業 6 団体 110 万 9,000 円、地域課題事業 7 団体 150 万円となっており、今年度の不用額を減額しております。

ひなさが委員 申請がもう締め切られたということですが、申請された団体数と補助金の交付された団体数の数が一緒でしょうか。違えばお伺いいたします。

田中活動推進班長 課長が説明しましたとおり、スタートアップ事業 6 団体、ステップアップ事業 6 団体、地域課題事業 7 団体の交付決定を行っておりますが、交付決定後に取り止められた団体が 1 団体ありますので、合わせましてスタートアップ事業 6 団体、ステップアップ事業 7 団体、地域課題事業 7 団体の

団体の方に申請いただきました。

吉津委員長 ほかにご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、市民活動推進課所管全般について、ご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので質疑を終わります。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員の皆さんは自席で待機をお願いします。

— 休憩 10 : 15 —

— 再開 10 : 16 —

吉津委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、総合窓口課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

光井市民生活部長 それでは、総合窓口課所管の補正予算につきましては、主に年度内の執行見込みにより予算を補正するもので、特に補足説明はございません。

吉津委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

ひさなが委員 補正予算書 55 ページ、第 2 款「総務費」、第 3 項「戸籍住民基本台帳費」、第 1 目「戸籍住民基本台帳費」、「900 戸籍住民基本台帳費」290 万 9,000 円について、どのようなシステムの改修かお伺いいたします。

松永総合窓口課長 今回計上しておりますシステム改修委託料は、主といたしまして、デジタル手続法の施行に伴う住民基本台帳法の一部改正を受け、マイナンバーカード所有者による転出・転入手続きのワンストップ化を図るために必要な住民基本台帳システムの改修業務でございます。

吉津委員長 ほかにご質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、総合窓口課所管全般について、ご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので質疑を終わります。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員の皆さんは自席で待機をお願いします。

— 休憩 10 : 18 —

— 再開 10 : 19 —

吉津委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、生活環境課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

光井市民生活部長 それでは、生活環境課所管の補正予算につきましては、主に年度内の執行見込みにより予算を減額するもので、特に補足説明はございません。

吉津委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、生活環境課所管全般について、ご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので質疑を終わります。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員の皆さんは自席で待機をお願いします。

— 休憩 10 : 19 —

— 再開 10 : 20 —

吉津委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、地域福祉課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

光永健康福祉部長 それでは、地域福祉課所管の補正予算につきましてご説明いたします。今回の補正は、主に年度内の執行見込みにより予算を減額するもので、主なものとして、予算書 63 ページになりますが、第 3 款「民生費」の第 1 項「社会福祉費」の第 1 目「社会福祉総務費」の「020 長門市戦没者追悼式開催事業」について、コロナ禍ということもあり、市連合遺族会からの要望も踏まえて追悼式を中止したことから予算を減額しております。また、予算書 69 ページになりますが、第 3 項「生活保護費」の第 2 目「扶助費」の「015 生活保護適正実施推進事業」において、生活保護の面接時において相手からの暴力、脅迫等のおそれがある困難ケースに対応するため、県警を通じて県警 OB の支援員を募集しましたが、応募が無かったことから予算を減額しております。なお、困難ケースの対応につきましては、長門警察署と協議のうえ、緊急時にはすぐに駆けつけてもらえるよう協力体制をとっておりますので、今後は、長門警察署との連携により対応することとしております。以上で、補足説明を終わります。

吉津委員長 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、地域福祉課所管全般について、ご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので質疑を終わります。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員の皆さんは自席で待機をお願いします。

— 休憩 10 : 23 —

— 再開 10 : 23 —

吉津委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、高齢福祉課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

光永健康福祉部長 高齢福祉課所管の補正予算につきましては、主に年度内の執行見込みにより予算を補正するもので、特に補足説明はございません。

吉津委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

綾城委員 補正予算書 64 ページから 65 ページ、第 3 款「民生費」、第 1 項「社会福祉費」、第 4 目「老人福祉費」、「055 福祉タクシー助成事業」、こちら当初予算では福祉タクシー利用補助金 162 万円が計上されておりますが、今回の補正で 73 万 9,000 円減額となっておりますが、その理由について伺います。そして、こちらは新規で事業を導入されておるものですが、利用状況はどうだったのかお尋ねいたします。

入野高齢福祉課長 福祉タクシーの利用状況については、現在申請者数が 44 名となっております。予算計上は対象者 490 名、申請率 30%として 135 名を想定しておったところでございます。令和 4 年 1 月 31 日現在の数字でございます。利用実績につきましては、10 月 1 日からの開始ということで、次のとおりとなっております。要件として、要介護 3 の方、申請者数が 25 名、使用枚数 170 枚、使用率が 28.33%となっております。続いて要介護 4 の方、申請者数が 10 名、使用枚数が 74 枚、使用率が 30.83%となっております。要介護 5 の方、申請者数が 9 名、使用枚数が 81 枚、使用率が 37.5%となっております。これら全て合わせて、全ての申請者数が 44 名、使用枚数が 325 枚、使用率が 30.78%となっております。

吉津委員長 ほかにご質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、高齢福祉課 所管全般について、ご質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので質疑を終わります。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員の皆さんは自席で待機をお願いします。

— 休憩 10 : 26 —

— 再開 10 : 27 —

吉津委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、健康増進課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

光永健康福祉部長 健康増進課所管の補正予算につきましては、主に年度内の執行見込みにより予算を補正するもので、特に補足説明はございません。

吉津委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

綾城委員 補正予算書 72 ページから 73 ページ第 4 款「衛生費」、第 2 項「保健衛生費」、第 8 目「地域医療推進費」、「地域外来・検査センター設置運営事業」、

910万2,000円の減額というふうになっておりますけれども、減額の理由についてお尋ねいたします。そしてもう1点、こちら設置効果はどうだったか、そして今後の設置についてどうなるのかを合わせてお尋ねいたします。

三戸地域医療連携室主査 地域外来・検査センターは、県事業を受託し、市内医療機関を受診した発熱等の症状のある患者に対して、新型コロナウイルス感染症の検査を実施しております。長門市では、今年度から医師会と相談のうえ、毎週火曜日に開設しているところです。今年度のPCR検査数は令和4年1月末時点で6件でした。減額については、検査実施体制の変更により、医師分の執務費用が不用となり、また、検査実績に基づき、看護師等の執務報償費、個人防護具等の消耗品費、PCR検査業務委託料など精査し、減額補正いたしました。地域外来・検査センターでは、医師の判断によりPCR検査が必要とされた方を対象として検体採取を行っています。検査実施後は速やかに医師を通じて検査結果を患者に連絡できる体制をとり、早期に対応することで市民の不安解消とともに市内での感染を予防することができております。今後の設置につきましては、県からの委託事業であることから、市内医療機関での検査体制も考慮し県と協議を行いながら進めてまいります。

吉津委員長 ほかにご質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、健康増進課所管全般について、ご質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので質疑を終わります。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員の皆さんは自席で待機をお願いします。

— 休憩 10：30 —

— 再開 10：31 —

吉津委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、子育て支援課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

光永健康福祉部長 それでは、子育て支援課所管の補正予算につきまして補足説明いたします。今回の補正は、主に年度内の執行見込みにより予算を減額するもののほか、予算書は67ページの第3款「民生費」の第2項「児童福祉費」の第1目「児童福祉総務費」の「205 保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業」を新たに予算計上しております。これは、国の10分の10を補助となる「保育士等処遇改善臨時特例交付金」を活用しまして、対象となる私立の保育園等に補助するもので、事業内容等は予算説明資料1ページに記載しております。以上で、補足説明を終わります。

吉津委員長 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありますか。

ひさなが委員 補正予算書 67 ページ、第 3 款「民生費」、第 2 項「児童福祉費」、第 1 目「児童福祉総務費」、今部長よりご説明いただきました「保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業」ですが、こちらの対象施設が私保育園、私立認定子ども園、へき地保育所とされていますが、公立の施設事業所も対象になると内閣府のリーフレットに記載があります。公立の施設である事業所への補助について伺いいたします。

窪田保育班長 公立分につきましては予算計上しておりません。本事業は、民間の給与水準等が考慮された給与水準となるよう給料表の見直しを行うこととされており、市内私立園の賃金と比較した結果、処遇改善を行わないことを決定いたしました。

中平委員 この事業の算出根拠をお伺いいたします。

窪田保育班長 補助額の算定は、国の定める令和 3 年度保育士等処遇改善臨時特例交付金交付要綱に掲げる補助基準額に、令和 3 年度の年齢別利用児童数、これは平均の利用児童数ですが、それと事業実施指数を乗じて得た金額となります。

中平委員 この事業は、悪いと言っているんじゃないですよ。いつまで続けられるのでしょうか、お伺いいたします。

窪田保育班長 令和 4 年 2 月分及び 3 月分につきましては、令和 3 年度事業として実施いたします。また、来年度につきましては令和 4 年 4 月分から 9 月分までを令和 4 年度事業として実施いたします。令和 4 年 10 月以降は、施設を運営するために必要となる費用として、毎月各施設へ支払っている委託料や補助金の算定に用いる想定価格を見直す等により、引き続き同様の措置が行われる予定となっております。

ひさなが委員 補正予算書 66 ページ、67 ページ、第 3 款「民生費」、第 2 項「児童福祉費」、第 1 目「児童福祉総務費」、「900 児童総務費」、65 万 2,000 円。この予算は令和 2 年度子ども子育て支援交付金の返還金で県に支払われるということで、9 月補正においても 178 万 3,000 円計上されていますが、3 月定例会において再び予算計上を行った理由についてお尋ねいたします。

平岡子育て支援課長 ひさなが委員のほうからありましたように、子ども子育て交付金の返還金ということでございますが、子ども子育て交付金につきましては 3 つの区分に分かれておりまして、特定分、一般分、特例措置分に分かれておりまして、その区分ごとで各子育て支援事業補助金精算ということになっております。9 月補正におきましては、子ども子育て交付金は 681 万円の返還金を計上してございましたが、実際には特例分 693 万 9,000 円、それと一般分 52 万 3,000 円の 746 万 2,000 円の返還金となりましたので、このたび 9 月補正の額に加えまして 65 万 2,000 円を追加するものでございます。

吉津委員長 ほかにご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、子育て支援課所管全般について、ご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので質疑を終わります。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。再開は 10 時 50 分からとします。

— 休憩 10 : 38 —

— 再開 10 : 50 —

吉津委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、農業委員会事務局所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

堀経済観光部長 農業委員会所管の事業につきましては、補正予算書のとおりでございまして、特に補足説明はございません。

吉津委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので質疑を終わります。次に、農林水産課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

堀経済観光部長 それでは、農林水産課所管の主な事業につきまして補足説明を申し上げます。補正予算書 78 ページから 79 ページの第 6 款「農林水産業費」、第 1 項「農業費」、第 6 目「農地費」の「農業水路等長寿命化・防災減災事業」につきましては、予算説明資料 1 ページに記載しておりますとおり、国の補正予算による前倒し事業として、令和 4 年度に予定しておりました、ため池切開工事及び実施設計業務に係る経費を計上し、あわせて、本年度実施しました、ため池切開工事の入札減等による減額を計上しております。また、補正予算書 80 ページから 81 ページの第 6 款「農林水産業費」、第 3 項「水産業費」、第 4 目「漁港建設費」の「漁港施設整備事業」につきましては、予算説明資料 2 ページに記載のとおり、小島漁港防波堤が一部傾斜しており、早急に状態等を調査する必要があるため、潜水調査等に係る経費を計上しております。なお、今回の補正において、入札による減額等以外の主な減額補正事業といたしましては、補正予算書 80 ページから 81 ページの第 6 款「農林水産業費」、第 3 項「水産業費」、第 3 目「水産業振興費」の「漁業担い手強化推進事業」で、事業内容の変更等により地域内調整がつかず事業実施が叶わなかったこと等による減額を計上、また第 6 款「農林水産業費」、第 3 項「水産業費」、第 4 目「漁港建設費」の「海岸保全施設整備事業」で、国の予算措置がなされず事業実施が叶わなかったことにより減額を計上しております。その他、補正予算書 76 ページから 77 ページの第 6 款「農林水産業費」、第 1 項「農業費」、第 4 目「農業振興費」の「美しい農村再生支援事業」においては、新型コロナウイルス感染症の拡大

を起因とした全国棚田サミットの中止による職員出張旅費等の不執行が主な減額理由となっております。

吉津委員長 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

中平委員 補正予算書 81 ページ、第 6 款「農林水産業費」、第 3 項「水産業費」、第 4 目「漁港建設費」、「漁港施設整備事業」、予算説明資料 2 ページでございます。この事業の算出根拠について伺います。

角谷農林水産課長 本補正につきましては、小島漁港 B 防波堤の潜水調査業務一式として予算計上させていただいております。内容といたしましては、潜水による海面下の部材の劣化、損傷状況等の調査を行いまして、調査結果記録を整理するまでとしているところでございます。なお、事業費につきましては、国交省の維持管理計画書策定のための現地調査、積算基準の歩掛かりを参考といたしまして見積もりを計上して積算しているところでございます。

中平委員 調査結果によって不備が発見された場合、その対応を、速やかな対応を行うか等について伺います。

角谷農林水産課長 B 防波堤は、小島漁港の港内の静穏を保つためには必要な防波堤というふうのうちとしても考えておりまして、調査結果を踏まえまして、緊急性の有無を判断し、施設の長寿命化が担保される方法を検討し実施していくこととしているところでございます。

重廣委員 それでは、先ほど部長から補足説明もございましたが、「農業水路等長寿命化・防災減災事業」につきまして、前倒しして実施される、4 年度に予定されていたのが前倒しして実施されるということです。この当初予算と前倒しされる、あえて区別をされていますよね。そして繰越明許のほうにも上がっております。その点につきまして、補正で出された工事分と当初予算で出される工事分の工期的な違いというのがあるのかどうか、伺いたいと思います。

岡本農業振興班主査 この補正で出したため池切開工事、油谷 2 地区、当初で出した工事については、工期的な違いは特にございません。事業の内容につきましては、ため池の切開工事とため池切開の実施設計業務になっております。

重廣委員 工事内容等は分かります。私が聞きたいのは、今国の補正を活用して、この補正として現時点出していますよね。また、当初予算にも上がってくるのではないかと、年間ずっと計画されている切開工事ですから。これにつきまして、あえてこの 3 月の補正に上げられた、当然国の補正があったからという理由があるんですけど、その工事内容等でなくて、時期なんですよ。私が聞きたいのは。補正で上げられた、たとえば入札される時期というのと、当初予算でやる時期というのがあえて変えてあるのかどうか。国の補正予算でやっていますので、一応ここで金額だけは押さえておいて、新年度入ってから同じ時

期に仕事を出そうとされているのかどうか、その時期的なずれがあるかどうかというのが伺いたいんです。

岡本農業振興班主査 このため池切開工事につきましては、工事費 1 箇所あたり 500 万円を予定しておりますので、この 2 地区につきましては、繰越分と来年度当初予算分を足した事業で実施する予定となっておりますから、来年度の予算成立後に交付決定を受けて、同じタイミングで 2 地区とも実施するというふうな予定になっております。

田中委員 補正予算書 80 ページから 81 ページ、第 6 款「農林水産業費」、第 3 項「水産業費」、第 3 目「水産業振興費」の漁業担い手強化推進事業のところで、先ほど部長の説明で、地域内の調整がつかずというふうにおっしゃっていましたが、もう少し具体的に、どういった調整がつかなかったのかということをお伺いしたいと思います。

角谷農林水産課長 実際この小型定置網というのをこの事業で設置して、水産振興に資する活動を行っていくということで今回事業を打診しておったんですが、実際その網を、小型定置を設置する場所というのを当初決めたところを再度調査をいたしました。その調査の結果があまり芳しくなかったというところで、なかなか集まってくる場所じゃないというふうに判断いたしまして、もう 1 箇所候補地があるということで、そちらの候補地でじゃあやったらどうかということで調整に入ったんですが、やはりいろいろ漁業権というのは各漁港が設置されておりまして、近場に通の大型定置網というのがありまして、そこに設置してしまうと、大型定置のほうに影響が出てくるというような話もございまして、それでなかなかその地域内の調整ができずに今回はこの事業が不執行となったというところでございます。

田中委員 多分年度内で終わらないで繰り越して、事業的に繰り越していつて、来年度またいろいろ模索して事業を執行していくという方向性でよろしいのでしょうか。

角谷農林水産課長 今田中委員からご指摘もありましたように、基本的には繰越しというのはするようにはしておりません。やはりこれは、いろんなことを調整しながらやっていかなくちゃいけませんので、必ず来年それができるといような補償もございませんので、そういった意味では繰越事業とはしていません。だからまた、そういった声が漁業者のほうから、漁協のほうから出ましたら、そのときにまた事業立てを考えていくというふうに思っておるところでございます。

吉津委員長 ほかにご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、農林水産課所管全般について、ご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので質疑を終わります。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩し

ます。委員の皆さんは自席で待機をお願いします。

— 休憩 11:02 —

— 再開 11:03 —

吉津委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、産業戦略課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

堀経済観光部長 それでは、産業戦略課所管の主な事業につきまして補足説明を行います。まず、補正予算書 74 ページから 75 ページになりますが、第 5 款「労働費」、第 1 項「労働諸費」、第 1 目「労働諸費」の「地域雇用創出事業」に係る 830 万円の減額につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、新規雇用者の確保が困難となったことによるものでございます。次に、補正予算書 80 ページから 83 ページになりますが、第 7 款「商工費」、第 1 項「商工費」、第 2 目「商工業振興費」の「地域公共交通推進事業」につきましては、945 万 9,000 円の減額となっておりますが、この主な要因は、今年度、市内 7 地区に導入したデマンド交通の運行に要する補助金であります新たな公共交通運行事業費補助金の事業実績見込みが予算額を下回ったため減額補正を行ったものでございます。同じく、補正予算書 82 ページから 83 ページの、第 7 款「商工費」、第 1 項「商工費」、第 2 目「商工業振興費」の「長門市しごとセンターを核とした地域未来創造事業」につきまして、942 万 7,000 円の減額となっておりますが、この主な要因は、しごとセンターに隣接の工場棟解体工事につきまして、設計管理を直営で行ったことや、施設等解体工事の入札減によるものでございます。次に、補正予算書 82 ページから 83 ページの、第 7 款「商工費」、第 1 項「商工費」、第 2 目「商工業振興費」の「新型コロナウイルス感染症に対応した長門市緊急経済対策」につきまして、1 億 1,412 万 7,000 円の減額となっておりますが、この主な要因としましては、当初の予定件数より実績件数が伸びなかったことによる減額となっております。その他の事業につきましても、事業実績によりまして所要の減額補正を計上させていただいております。

吉津委員長 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

田村委員 それでは補正予算書 75 ページ、第 5 款「労働費」、第 1 項「労働諸費」、「地域雇用創出事業」、ただ今部長から説明がありました当初予算 960 万円で、今回 830 万円の減額となっておりますけれども、先ほど新型コロナウイルスの影響で新規雇用が難しかったというご説明がありましたけれども、もう少し具体的にお聞かせいただきますでしょうか。

鋳物商工物産振興班長 当初 26 人の雇用を見込んでおりましたが、最終的には

30 万円が 3 人、40 万円 1 人の 4 人の見込みとなり、22 人の減少となりました。

田村委員 その見込みに対して雇用が成されなかった原因というのは把握されておられるのでしょうか。

吉村産業戦略課長 一応、この申請事業所に対してヒアリングを行っておりますけれども、やはりコロナによりまして事業がなかなか前に進まないというところから、人手をなかなか十分確保できないと。一応、求人は出しておるんだけれども、求職者もなかなかマッチングできていないというふうにお聞きしておる状況でございます。

田村委員 はい、分かりました。原因としては企業側にあるのか、主に。それとも仕事を探す側の人、雇われる側の人の方にあるのか、今回のコロナの影響、どちらにあるとお考えでしょうか。

吉村産業戦略課長 非常に難しい質問ではございますが、事業所にとっても求人を出しておる状況において、しっかりと雇用確保したいという思いはあるんですけれども、やっぱり求職者の応募がないというところを見ますと、そこがその募集の求人の条件なのか、職種なのかというようなところまで、詳細な分析まではできておりませんが、どこに要因があるのかと言われると、やはり求職者側の求めるほど、求職者側が、何と言いますか魅力がないというか、なかなか仕事に就きたいと思われないというところじゃないかと思っております。

吉津委員長 関連質疑はございませんでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、ほかにご質疑はございませんか。

林委員 補正予算書 82 ページから 83 ページ、第 7 款「商工費」、第 1 項「商工費」、第 2 目「商工業振興費」、説明コード 045「戦略的産業基盤強化事業」が 307 万 5,000 円の減、このうちサテライトオフィス誘致促進事業費補助金が 180 万円の減額となっておりますけれども、この事業の効果についてどういうふうにお考えなのかお尋ねいたします。

吉村産業戦略課長 サテライトオフィス誘致促進事業費補助金につきましては、本市に ICT 関連企業などのサテライトオフィスを誘致しまして、新たな雇用の場づくりや移住の促進を図るとともに、多様な人材の交流を通じた地域の活力創出を目指して行っている事業でございます。今回、減額の補正をしておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化によりまして、十分な企業誘致活動が展開できていないという部分は、言い訳にしかならないかもしれませんが、現在、本市も山口県の企業誘致推進連絡協議会、IT サテライト部会と連携しまして、山口県への IT サテライト企業の誘致、更には長門市での誘致に向けて努力はいたしております。なかなかこれも相手がおることですので、引き続き ICT 企業の誘致に全力を傾注したいと思っておりますし、IT 企業が来

れば、しっかり市内の仕事におけるデジタル化が進んでくるのではないかと
いうふうに担当課としては考えておるところでございます。

吉津委員長 関連質疑はございませんでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）な
ければ、ほかにご質疑はございませんか。

上田委員 先ほど部長から説明がございました 055「長門市しごとセンターを核
とした地域未来創造事業」の件でございますけれども、この 942 万 7,000 円の
うちの設計業務の直営でやったことによる減だけを引っ張り出せますか。

鋤物商工物産振興班長 設計業務管理等委託料なんですけれども、当初予算で
は 343 万 2,000 円でございます。必要額は直営ということでゼロで、その分
を減額しております。

吉津委員長 関連質疑はございませんでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）な
ければ、ほかにご質疑はございませんか。

ひさなが委員 補正予算書 80 ページ、第 7 款「商工費」、第 1 項「商工費」、第
2 目「商工業振興費」の財源内訳のうち、国庫支出金が 1,546 万 1,000 円の減額
となっていますが、その内訳についてお尋ねいたします。

高橋財政課長 財源の関係ですので財政課のほうからお答えをさせていただきます。
商工業振興費の 1,546 万 1,000 円の国庫支出金の内訳でございますけれども、まずコロナの臨時交付金としまして、がんばる中小企業応援事業につ
きまして 3,602 万 7,000 円の減額です。これは歳出に伴うものでございます。そ
れから中小事業サポート事業につきまして 7,000 万円の減額、これも歳出に伴
うものでございます。それから家賃支援給付金に対する交付金としまして 810
万円の減額ということで、これも歳出に伴うものでございます。それに加えま
して 12 月補正で元気に年越しながと応援券でございますけれども、これにつ
いては一般財源で措置しておった部分でございますけれども、その部分に対
しまして 9,545 万 7,000 円の増額での財源充当をしております関係で、財源更正
をしております。それから加えまして、ちょっとこれは産業戦略課の所管にな
りますけれども、バスの運行補助金が 320 万 9 千円ほどございまして、合計
しまして 1,546 万 1,000 円の減額となっております。

ひさなが委員 今、臨時交付金のほうで元気に年越しながと応援券について充
当されたというお話を伺いましたけれども、こちらは 2 月 15 日に換金締切を迎
えて、事業者さんからのアンケートも届いて来ている状況だと思いますが、9 月
定例会において執行部の方が、市民全員が、コロナ禍で頑張っている事業者が
いると、先行きが不安だという事業者の方々がいらっしゃるということを意識
していただいてこれを使っていただく、それがひとつの狙いだという趣旨の発
言がありましたが、コロナの臨時交付金を充当するということで、コロナに対
する効果が上がっていると認識をされているのか、結果として市民の声であっ

たり、使用の多かった業種について、分かっている範囲で結構ですのでお伺いできたと思います。

吉村産業戦略課長 元気に年越しながと応援券事業につきましては、議員ご指摘のとおり 2 月 15 日が換金期限で、現在、長門商工会議所さんのほうに業務を委託しておるわけですが、詳細を今集計していただいているところです。速報値で申しますと、96 パーセントくらいの使用率になっておりまして、店舗ごとでいいますとやはりスーパーマーケット、ドラッグストアがおよそ 4 割、市内飲食店でおよそ 3 割くらいであったかに記憶しておりますが、いずれにしましても今月末を目途に事業の詳細の分析並びに事業評価を行ってまいりたいと、担当課としては考えているところでございます。

吉津委員長 関連質疑はございませんでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、ほかにご質疑はございませんか。

綾城委員 先ほど部長から補足説明がありましたけれども、新型コロナウイルス感染症に対応した長門市緊急経済対策で 1 億 1,412 万 7,000 円の減額と。このうち中小企業等事業再構築促進事業費補助金 7,000 万円が減額というふうになっております。これは事前に担当課さんにちょっと聞いてみたんですけれども、要は国に採択された事業所に金額を確認して予算計上を行ったけれども、年度内に事業実施までに時間を要してしまって、年度内で事業の完了が見込めなかったため減額をしたというふうに聞いております。支払見込みが 1 件 992 万円であるというふうに。当初の予算を組んだときには 8 件を見込んでいたということです。要はこの事業を使いたかった事業者がいたんだけれども、事業実施までに国との調整で時間がかかってしまって、年度内に工事の完了が見込めなかったと、それで要綱上支出できないというところで、申請はあったんだけれども、諦めてもらうという形になっているというところだと思うんです。これについて何か救済措置と言いますか、そういったことというのは何か考えていらっしゃるのか部長にお尋ねいたします。

堀経済観光部長 今回、我々のほうといたしましても、本事業につきましては財源を確保する必要から国の臨時交付金等を用いて、この事業を組み立てた経緯がございます中で、国の事業の完了日がやはり設定されているということから、委員ご質問のような状況が生じたわけでございます。これにつきましては、他市、近隣市も同様な状況になっている中で、今後、我々のほうといたしましても財源確保との調整の中で、救済措置については検討していく必要があるかなというふうに考えておるところでございますが、現状のところ国のほうの考え方というところもありますので、これについては慎重に考え方を検討していきたいというふうに思っております。

綾城委員 今の質問です。分かりました。それはそれで分かりました。それと、

これは先ほども申し上げましたように、臨時交付金を 1 億 1,412 万 7,000 円ほど減額しているというところでございます。これは再々これまでの補正の中でも余剰が出た場合はほかの事業に充当されるというような話も聞いておりますけれども、これはそういったことを、ほかの事業に充当されるのかお尋ねいたします。

高橋財政課長 財源の関係ですのでお答えを財政課のほうからさせていただきます。企画政策課の質疑の中で、全体のコロナの交付金の状況があったかと思えますけれども、このたびの補正で追加で 873 万 4,000 円ほどございまして、合わせまして 2 億 6,075 万 5,000 円が本年度に使える額ということで交付金が示されております。その中で、今新たに商工費の中でも、元気に年越しながと応援券を一般財源措置しておりましたので、9,500 万円程度財源コストをかけていると先ほども申しましたけれども、そのほかにも農林水産業費で 12 月補正で提出しておりますが、漁業者の経営回復緊急支援事業等、また農業費でコロナに負けない農業経営実践事業加速事業等について財源補正をかけていって、コロナの交付金としましては、今年度活用できる部分については全て活用できるような形で予算計上させていただいたところでございます。

岩藤委員 お疲れ様です。先ほど部長のほうからも説明がございました第 7 款「商工費」、第 1 項「商工費」、第 2 目「商工業振興費」、「地域公共交通推進事業」945 万 9,000 円の減額についてなんですが、これは 10 月からでしたか、新たにデマンド交通を運行されまして、その見込みの予算額に対してはこれだけの 945 万円という金額の減額だと思うんですが、どのような分析をされているのかお伺いいたします。

仲野地域交通対策班長 まず、地域公共交通、とりわけデマンド交通の導入に係る減額については、945 万 9,000 円のうちの 867 万 5,000 円、これがデマンド交通に係る減額分というところでございまして、こちらのほうの内容につきましては、当初、各地区でそれぞれ運行の予定として、午前中 3 便、午後 2 便という形でそれがすべて走るという形で予算計上のほうをさせていただいておりましたが、ご承知のとおり、デマンド交通については予約があれば走らせる、なければ走らせないというところがございまして、最終的な実績見込みをこちらのほうで計算をいたしまして、所定の 867 万 5,000 円という減額になったところでございます。こちらにつきまして、利用について周知徹底については、時刻表の配布等を担当班のほうでしておりますので、さらなる利用促進に向けてこれからは取り組んでいくというふうに考えております。

岩藤委員 今周知徹底のことも聞こうと思ったんですけど、今改正中ということなんですが、まだ日にちは半年も経ってないというところではありますが、利用者とかですね、業者さんの声っていうものは上がっているのかどうかお伺

いをいたします。

仲野地域交通対策班長 まず、事業者様のほうについては、来年度当初予算を組む際に、担当班のほうからヒアリングのほうを実施しております。このときの各事業者のほうの感触といたしましては、想定よりかは登録者数は相対的には多いというところでは聞いております。また、利用者様のほうのご意見については、特別にちょっとアンケート等とはっておりませんが、電話等でのお問い合わせ、そういったところについてはやっぱり個人的な事情でもう少し時間帯をずらして、こういった時間帯に走らせてほしいとかそういったところはお聞きしておりますが、導入する際には、各地区のアンケートで、この時間帯が比較的多いというところで設定したところもございますので、こちらにつきましては、当面この形で走らせていただきまして、利用者のお声が、ちょっと時間帯変更等が必要ということが確認できればここについては運行内容の見直しというところは柔軟に対応していきたいというふうに考えております。

早川委員 補正予算書 83 ページ 7 款「商工費」、1 項「商工費」「125 ながと特産物振興事業」の業務等委託料の減額理由を教えてください。

坂田戦略マネジメント班長 減額 180 万、商品開発委託事業として、市内事業者へ委託しまして、市内特産物の商品開発を実施するという予定でありましたが、このたび農林水産省の地域食の連携プロジェクト推進事業を活用しまして、市内特産物の白オクラと長門ゆずきちの商品開発及びビジネスモデルの構築を目指して事業を実施したことから全額の減額となります。

吉津委員長 ほかにご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、産業戦略課 所管全般について、ご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので質疑を終わります。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員の皆さんは自席で待機をお願いします。

— 休憩 11 : 27 —

— 再開 11 : 28 —

吉津委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、観光政策課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

堀経済観光部長 それでは観光政策課所管の主な事業につきまして、補足説明を申し上げます。補正予算書 48 ページから 49 ページ、予算説明資料では 1 ページの第 2 款「総務費」、第 1 項「総務管理費」、第 7 目「文化振興費」の「くじら資料館指定管理事業」及び「村田清風記念館指定管理事業」についてですが、委員ご承知のとおり、本年度の 4 月からくじら資料館、村田清風記念館、両館につきましては、公益社団法人長門市文化振興財団へ指定管理をお願いし

ているところでございます。両館ともそれぞれ単独では免税事業者であります
が、両館の管理がルネッサながとの指定管理者である公益財団法人長門市文化
振興財団に含まれることから、売上高が1,000万円を超える課税事業者となり、
消費税申告義務が生じたため、その経費を追加計上したものでございます。ま
た、5か年の指定管理料に影響が出るため、債務負担行為の額も今回補正予算案
を計上しておりますが、令和4年度予算につきましては、来年度6月議会定例
会にて同様の理由で補正予算案を計上させていただきたいと考えておるところ
でございます。なお、課税対象は指定管理料、入館料等主な収入に含まれる消
費税から、人件費や社会保険料等非課税分を除く支出額に係る消費税額を除い
たものでございます。その他の事業につきましても、事業実績等によりまして
所要の増減額の補正を計上させていただいております。

吉津委員長 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。
ご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、観光政策課 所管全般
について、ご質疑はありませんか。ご質疑もないので質疑を終わります。こ
こで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員の皆さんは自席で待機をお願い
します。

— 休憩 11:31 —
— 再開 11:32 —

吉津委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、都市建設課所管につ
いて審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

早川建設部長 それでは都市建設課所管について補足説明をいたします。予算
書は84ページから89ページになります。第8款「土木費」、第2項「道路橋梁費」、
第3目「道路橋梁新設改良費」の「100 県営事業負担金」及び第8款「土木費」、
第3項「河川費」、第2目「河川改良費」の「015 県営事業負担金」では、県営
事業が確定したことから、現計予算との調整を行っております。次に、第8款「土
木費」、第5項「都市計画費」、第5目「地籍調査費」の「010 地籍調査事業」に
ついては、予算説明資料の2ページにもございますように令和4年度予定してお
りました地籍調査事業の一部を前倒し実施するもので、6,216万1,000円増額す
るものでございます。その他につきましては、入札減等による不用額を減額し
ております。次に、予算書6ページでは、土木費のうち所管する9事業について、
繰越明許費として翌年度に繰り越すための措置を講じております。

吉津委員長 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。
ご質疑はありませんか。

重村委員 それでは今説明の中にも出てきましたが、説明資料にもあります地

籍調査事業について、お尋ねをします。まず、4年度に予定していた箇所部分を前倒しして対応していくということですが、まずこの調査に入られる場所を教えてくださいと思います。

波多野都市建設課長 対象となる地区につきましては、二地区ございます。大字深川湯本の一部、自治会で言いますと門前区自治会及び湯本区自治会の一部、面積で0.84平方キロメートル、もう1か所につきましては大字日置上の一部、自治会で言いますと長崎自治会及び大内山上自治会の一部、面積で1.04平方キロメートルの2か所を対象としております。

重村委員 この地籍調査事業っていうのはですね、私も一般質問に立って、当時どのぐらいかかるのかと。特に旧長門地区がですね非常に遅れてるということで、市民からも早くやって欲しいということで質問に立たせてもらった時があるんですが、その時概ね50年ぐらいかかるんじゃないですかという確かご返答を当時いただいたと思うんですよ。この事業の緊急性っていうのももう当然執行部の皆さんも把握されてるでしょうし、国からの予算を取ってきてですね、毎年こうされてますけど、ここ近年っていうのは県、国の事業の対応のためにですね、主だっちは俵山地区に集中的に地籍調査をしていただいて、そちらのほうが終わって、これから遅れてる地域というところに入っていかなれると思うんですけど、市民の皆さんからすると、俺がもう死んだら、地籍調査も境も何もわからんから早くやってくれと、どっからも声が上がってくると思うんですよ。で、例えば今、前倒しでやるのが湯本と日置のこの2地区だというような確定を教えてくださいましたけど、どこも優先して欲しいということに対してね、執行部としてはどういう順位づけでこの事業を進めていくのか、それから長期間かかると推測されるこの事業に対してどういう努力をしてね、一刻も早く終わらせようと対象を捉えられるのか、お聞きしたいと思います。

松田地籍班長 お答えいたします。調査地区につきましては、国土調査10か年計画に基づいて行いまして、その中で事業の効率化を図るために、すでに調査した地区の隣接地区を中心に選定を行っております。

重村委員 隣接する地域を、飛んでこうやるとあれだから、隣接した地域を追っかけてやっていくよということだと思います。これはぜひ部長に見解をお聞きしたいと思うんですけど、50年と言われたのが確か部長だったと思うんですよ。非常に難しい案件ではあります。だけど行政としてはね、かかるから仕方ないんだよでは終わらないんですよ。地籍調査ができない地区が出てしまうわけだから。だからどういう努力をして、この事業に臨もうとしてるのか、その見解だけをお願いします。

早川建設部長 50年と申しましたか、今の事業費ベースで約年間1%程度進んでいる状況にあると思っています。令和4年、令和5年度末の事業が全体で言

いますと約 66%完了ということでございますので、50 年はいかないけどもそれ近くいくのかもしれませんが。昨年の決算委員会のときにも多少このことについてお答えをした記憶がございますけども、今、国の方では相続登記の土地の義務化ということが法改正もされております。ということは、今地籍調査をする中で最もやっぱりネックになってくるのは、この相続の関係。誰の土地かわからないというようなところが今から特に山とかにおいても出てくると思います。そうした国等もそういった法律を改正されることによって、この事業を後押しされるというようなこともあって、その辺については徐々に解消されて進んでいくんじゃないかなと思っております。そういった法律等もですね、改正を受けてそういったところも注視しながら、とにかく予算を確保するということがまず大前提になろうかと思っておりますけども、その辺のところは今回のように補正もししっかりと対応があればそういったことも予算を確保しながら、この事業についてはしっかりと進めて参りたいと思っております。

重廣委員 今重村委員と早川部長のやり取りを聞きましてよく分かるんですが、とにかくこれは喫緊の課題であると。早くしなければならんっていうのは、執行部の方も強くお持ちだろうと思うわけですが、説明資料の 2 ページにも詳しく書いてありますが、この一番下にあります、とにかく早くしなければならん。国の予算を取ってまでも前倒ししてまでもやろうとされてるわけなんですけど、事業量の変更等による減額という文言がございます。普通であれば入札減という表現なんですよ、普通の工事等であれば。事業量をわざわざ減らされたのか、この辺のちょっと意味合いがですね、で、金額が 600 万円、全部で 700 万円ぐらいですか。とにかく急いでやらなければいけないというお気持ちをお持ちなのに、事業量の変更、減ったというふうにしかなれないんですけど、この内容についてちょっと説明していただけないですか。

松田地籍班長 事業量につきましては、当然予算要求額全体について執行したいと思っているのはもちろんなんですけど、事業量が完全に決まるのが事業年度が始まって 4 月、5 月に完全に確定いたします。この令和 3 年度で言いましたら、日置地区については今回の補正同様、令和 2 年度の補正を活用していたということで、その分につきましては全額ついたんですけど、今年度の深川湯本地区につきましては、通常、災害とか災害対策とかそういった事業と関連づけて予算要求を行うものなんですけど、それでも予算要求の確定としては 6 割から 7 割ぐらいというふうになっていまして、それがありまして 3 年度につきましては、事業量が減ったということになります。

吉津委員長 関連質疑はございませんでしょうか。なければ他ご質疑はございませんか。

米弥委員 補正予算書 87 ページ、第 8 款「土木費」、第 3 項「河川費」、第 2 目

「河川改良費」ですが、減額の理由をお尋ねいたします。

末永管理班長 県営急傾斜地崩壊対策事業につきましては、7 地区で事業を実施しており、そのうち中山 7 地区が新規事業着手となり増額したものの、野波瀬西地区におきまして、大幅な減額になったために全体として減額補正をしているところでございます。

吉津委員長 関連質疑はございませんでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ他ご質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、都市建設課全般について、ご質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので質疑を終わります。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員の皆様は自席で待機をお願いします。

— 休憩 11:43 —

— 再開 11:45 —

吉津委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、建築住宅課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

早川建設部長 予算書は 88 ページ、89 ページの第 8 款「土木費」、第 6 項「住宅費」、第 1 目「住宅管理費」の「040 空き家対策事業」の空き家除去事業補助金では、当初、危険空き家の解体除去を 12 件見込んでおりましたが、今年度は現在 1 件であることから、800 万円減額しております。その他につきましては、入札減等による執行残や各補助金が当初見込みを下回ったことによる不用額を減額しております。

吉津委員長 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありますか。

重村委員 今ご説明のありました空き家除去事業補助金、12 件の予定が 1 件しかないということで、私たちの委員会でも、感触的にはこの事業を使っていたら環境的なものであるとか、生活、市民の方が生活するうえで、危険な空き家というのを解体撤去していただきたいということで、需要が私たちは多いのではないかなというような予測のもとに当初予算も私は審査した記憶があるんですけど、この 12 件予定していて 1 件しかありませんでした、減額 800 万円しますということで、数字的なものはこれで終わりますけどね、それじゃあこの事業の効果というのを最大限に発揮できてないというふうに私はとらえるんですよ。ここの問題点というのはどうなのか、問い合わせがなかったからそれでいいんだというのでは私はいけないと思うんですけど、このあたりの反省点に立った見解というのをお尋ねしたいと思います。

早川建設部長 実績から申しますと、昨年度は 11 件解体が進みました。今年度

は今 1 件ということでございまして、相談は 40 数件あったんですけども、危険除去に至る件数がそこまで至ってなかったということでございます。内容といましては、今現在 1 件ほど除去して、この補正予算の要望時点では、3 件相談を受けているということがございましたので、1,200 万円から 400 万円残して 800 万円減額したということでございます。以上でございます。

吉津委員長 ほかにご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、建築住宅課 所管全般について、ご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので質疑を終わります。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員の皆さんは自席で待機をお願いします。

— 休憩 11：48 —

— 再開 11：49 —

吉津委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、教育総務課 及び 学校教育課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

坂野教育部長 それでは、教育委員会、教育総務課及び学校教育課所管につきまして補足説明をさせていただきます。はじめに、補正予算書の 94、95 ページ第 10 款「教育費」、第 3 項「中学校費」、第 1 目「学校管理費」「020 学校施設・設備等整備事業」の 1 億 260 万 2,000 円についてでございますが、補正予算説明資料の 3 ページに記載していますとおり、学校施設の安全安心と質の向上を図るため、令和 4 年度に予定しておりました中学校施設改修事業を国の補正予算を活用し、前倒しし実施するものでございます。なお、本予算につきましては、年度内の事業完了は困難でありますことから、補正予算書の 6 ページ第 2 表「繰越明許費」の下表によりまして、翌年度に全額繰り越す変更の追加補正を行っております。そのほかにつきましては、年度内の執行見込額と現計予算との調整を行ったものであり、特に補足することはございません。補足説明は以上でございます。

吉津委員長 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

林委員 ただいま部長が説明された費目です。補正予算書の 95 ページ、第 10 款「教育費」、第 3 項「中学校費」、第 1 目「学校管理費」予算説明資料では 3 ページになります。それで、国の補正予算が昨年成立してですね、もうまさに 22 年度当初と合わせて 16 ヶ月予算ということになります。それで今の説明にあったように、この国の補正予算を活用して令和 4 年度に予定していた学校施設改修事業の一部を前倒しで実施するというものですが、学校施設改修

事業について、この補正予算に計上した経緯と理由についてご説明願います。

秋津教育総務課長 今お尋ねがありました学校施設の改修事業につきましては、国の学校施設改善交付金という補助金を活用して実施しております。大規模改修であっても交付金対象ではない工事もあるんですけれども、施設改修は多額の費用がかかるため、交付金の対象となる工事は確実に交付金を取って事業を行っているところでございます。この学校施設改善交付金のメニューというのは多岐にわたっているんですが、今回の補正の関連としましては、トイレ改修は大規模改造質的整備、防球ネット、バックネット改修につきましては、防災機能強化事業というのが交付金のメニューにございます。この交付金の活用にあたりましては、前年度に翌年度実施予定の工事の建築計画を提出しまして、計画提出分につき交付要望を提出し内定という流れになっております。ただし、国の予算の範囲内での採択でありまして、交付要望を提出しても採択されない場合がございますので、採択の可能性を高めるために、国の要望調査に前倒しで手を挙げているところでございます。今回前倒し要望により採択されたため、3月の補正予算に計上したところでございます。特に文科省からは通知も出ておりまして、内容としましては、今林委員が言われましたように16か月予算という考え方で補正予算と翌年度当初予算が一体的に編成されているので、一体的に執行することを検討するように、また、当初予算は交付金の割合が少ないので、国の補正予算を活用した前倒しを積極的に行うよう通知が出ているところでございます。当初予算での要望より補正予算での要望のほうが採択される可能性が高いと考えられておりまして、交付金対象事業については、市としましては積極的に前倒し要望を行うようにしているところでございます。

田村委員 それでは、その内容についてお伺いをしたいと思います。三隅中学校と菱海中学校、それぞれトイレ改修が行われるわけですが、洋式化については、今回は盛り込まれているのでしょうか。

秋津教育総務課長 管理教室棟の生徒職員トイレの便器の洋式化、給排水管、天井壁床等の改修ということで、洋式化については含まれております。

田村委員 分かりました。それではですね、バリアフリートイレの整備状況についてお考えをお伺いします。

坂野教育部長 多目的トイレにつきましては、今回の整備の中にはございません。

田村委員 トイレについては分かりました。ありがとうございます。続きまして、仙崎中学校防球ネット改修工事、それから深川中学校バックネット改修工事ですが、それぞれ今後の耐用年数をどのぐらい見込まれているのかお伺いいたします。

秋津教育総務課長 申し訳ありません、今ちょっと手持ちで持っていないので、

のちほどのお答えでも大丈夫でしょうか。すいません。

田村委員 またっていいですか、このタイミングで補正に出すというのがですね、当初でも同じではありますけれども、今改修する必要があってもうた例えば使えないとか使えなくなるとか、建設後何年経っているからというのがあると思うんですが、そのあたりを伺ったんですが。ほかにも改修しなきゃいけない施設というのはあると思う中でこれを選ばれた理由として、ちょっと、どのぐらい見込んでおられるかでよろしいかと思えますけれども。

坂野教育部長 防球ネットの工事につきましては、令和 3 年の 4 月に宮城県白石市というところがございまして、そこで防球ネットが倒壊して、児童 2 人が、1 人はお亡くなりになられて、1 人が大けがをされるというような事故がありまして、そのあとすぐ文科省のほうから 5 月に安全点検をするように通知がございました。それで、本市につきましてもそれを速やかに対応する形で調査をいたしまして、この仙中の防球ネット、深川中のバックネット、これがちょっと危険ということが分かりましたので、何はさておき、こちらのほうを事業化させていただこうということで取り組みをさせていただくこととしております。耐用年数なんですけれども、ちょっと今はっきりしたことが分からなくて大変申し訳ないんですが、学校建設時にだいたい合わせて設置をすべき、されているものだと思いますので、コンクリート構造でもありますので、やはりコンクリートだったら 40 年ぐらいはありますのですぐ駄目になるとかそういうものではないと考えております。

田村委員 それでは予算補正予算書の 93 ページ「教育振興費」の「070 ICT 教育推進事業」ですけれども、業務委託料が 28 万 6,000 円の減額になっております。減額の理由をお願いします。

秋津教育総務課長 こちらの業務委託料につきましては、ICT アドバイザー業務の委託というところで組んでいたところなんですけれども、プロポーザルによる事業者選定の結果契約を締結したわけなんですけれども、補正額は契約額に基づく予算残額を減額補正したものとなっております。

田村委員 ありがとうございます。ICT アドバイザーは、これは事業所が対象だったと思いますけれども、1 件でよかったですか。

秋津教育総務課長 委託先としては 1 事業者でございます。

早川委員 今の同じページなんですけど、事業番号「010 補助教員設置事業」で、補助教員報酬で 120 万円の減額となっているんですけれども、理由をお願いいたします。

有馬学校教育課長 この減額でございますが、これは通勤費の減額でございます。当初見込みで最大幅で取っておりましたので、近くの学校に勤めていただいたということで減額になりました。

田村委員 予算書の 95 ページ、小学校費教育振興費の就学支援費と合わせまして 97 ページ中学校費の教育振興費、就学援助費についてです。小学校の就学援助費のほうでは 295 万 4,000 円、それから中学校では 353 万円の減額がされておりますけれども、この理由をお願いいたします。

岡学事班長 今回の減額となった理由なんですが、当初予算で予定していた人数より認定者の数が少なかったため、その不用となった額を減額させていただいております。

田村委員 子どもの数というのはそうそう増えたりするものでもないので、年を追って来年度は何人ぐらいなりそうだなという数の把握ができると思います。それから、家庭のそれぞれの世帯収入もですね、ある程度把握はされてると思う中で、このぐらいの金額が誤差として出るものなのかどうなのかというのはあると思うんですけれども、お伺いしたいことはですね、支援が必要な方をしっかりと教育委員会のほうで把握をされていて、その必要な方にはもれなく支援の手が届いてるのかということなんですから、その辺についてもう一度お答え願えますでしょうか。

伊藤教育長 今委員のほうから、援助費の結構不用額が出ておるとことのご指摘でございます。これにつきましては把握という部分では、もう少し額を当初から正確な数字をとということもありますけれども、一つの原因には以前から問題になっているのが周知の方法というのがやっぱり我々も気にしておるところでございます。今年度におきましても、よりわかりやすい周知ということで、令和 4 年度に向けましても今、新しい説明の仕方等をプリントでも配布を保護者にしたところです。そういった周知の方法というのは努めて参らなきゃいけないと思っております。それで申請が必要とされる方にきちんと届くようにすべきことが我々の役目であろうかと思っております。

綾城委員 すみません教育長に。今のお話で、つまり必要な家庭に必要な支援が届いていないというふうに教育委員会のほうとしては思っている、というふうな解釈でよろしいですか。

伊藤教育長 その可能性があってはならないと思いますが、やはり可能性はあるんじゃないかと思えます。ですから、より周知をしていくということに努めるべきであろうと思っております。

綾城委員 教育長もう一点だけ。より周知をすれば、これは行き届いていくものだっていうふうな認識を持ってらっしゃいますか。

伊藤教育長 やはり、まず何よりもこの制度についてきちんと周知をすることが大切であろうと思うし、そのことによって、やはり必要とする人がきちっと支援を受けられる体制がとれるというふうに思っております。

吉津委員長 関連質疑はございませんでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）な

ければ他、ご質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、教育総務課及び学校教育課所管全般について、ご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので質疑を終わります。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員の皆さんは自席で待機をお願いします。

— 休憩 12 : 06 —

— 再開 12 : 07 —

吉津委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。最後に、生涯学習・文化財課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

坂野教育部長 それでは、生涯学習・文化財課の所管につきまして、補足説明を申し上げます。補正予算書98ページ、99ページ、第10款「教育費」、第6項「社会教育費」、第8目「公民館費」の「700 公民館施設等維持管理費」における施設整備工事の539万円でございますが、補正予算説明資料の3ページに記載していますとおり、中央公民館に設置してある屋内消火栓を停電時に使用するために必要な非常用発電機が老朽化によりまして十分な機能を発揮しない状態にありまして、早急な対応が必要であるため、更新工事を行うものでございます。なお、本予算につきましては、年度内の工事完了が困難なことから、補正予算書6ページ、「第2表」繰越明許費により翌年度に全額繰り越す追加補正を行っております。そのほかにつきましては、年度内の施行見込額と現計予算との調整を行ったものであり、特に補足説明はございません。以上でございます。

吉津委員長 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありますか。

中平委員 今坂野部長より説明がありました、中央公民館非常用発電機更新事業でありますけど、まず539万円の算出根拠をお伺いします。

大迫生涯学習・文化財課長 539万円の算出根拠ということになりますけども、このたび非常用発電機、機械そのものを更新をかけるということになりますので、土台からの工事が必要ということになっております。そのための工事費としまして437万8,000円。内訳としましては、電機本体が300万円、設置工事とかその他の工事、その他の経費として、137万8,000円を考えております。そちらの金額が437万8,000円で、それに加えて共通仮設費、現場管理費、一般管理費等が52万2,000円必要でして、合計で490万円、これに消費税を掛けまして539万円という予算を計上させていただいております。

中平委員 現状の非常用発電機の使用年数と、この現状の発電機を分解整備、俗に言うオーバーホール等をして使用継続ができないかをお伺いいたします。

大迫生涯学習・文化財課長 現状の非常用発電機の使用年数ということですね。

ども、中央公民館が建設された昭和 60 年の時から使用しておりまして、37 年間の使用に耐えていただいております。続きまして、分解整備につきましてですが、保守点検業者から今回の異常を受けまして発電機の製造元であるところ、に修繕できないかという問い合わせをさせていただきましたが、今回の故障部品につきましては製造が終了しているというところで、交換部品がないというところの中で全改修というふうな方針を立てさせていただきました。

中平委員 この非常用発電機を更新する場合、この工事及び発電機の納品を長門市内の事業所で対応できるのかをお伺いいたします。

大迫生涯学習・文化財課長 市内業者で対応可能というところで確認をしております。

早川委員 同じページの「010 成人式開催事業」についてですけれども、683 万 4,000 円の減額、そのうちの PCR 検査料補助金が 574 万 4,000 円の減額となっておりますけれども、何人中何人を予定されて、何人が使われたかっていうのを教えていただけたらと思います。

大迫生涯学習・文化財課長 6 月に PCR 検査費補助ということで夏開催分ということで補正予算を計上させていただきました。250 名弱の方の補正予算というところで計上させていただいておりますけれども、夏の開催につきましては、やむを得ず中止をさせていただきました。この令和 4 年の 1 月に成人式を無事開催させていただいたわけですが、その際には参加者すべての方に抗原検査キットを事前送付させていただきました。成人式参加前に検査して出席していただきたいというところでお願いをして参りました。当初 614 万円 3,000 円の予算計上をさせていただいておりますが、その令和 4 年 1 月の抗原検査キットの送付、購入費用に 39 万 9,000 円ほど流用で使わせていただいております。残りの 574 万 4,000 円を減額ということで、この度計上させていただいております。

早川委員 前回夏が中止になった分なんですけれども、これについては初めて多分この成人式の事業で中止になったと思うんですけれども、そのあとの検証とかっていうのはそちらでされましたでしょうか。

大迫生涯学習・文化財課長 検証というところにはなりますけれども、基本、市の式典ということで、全力を挙げて開催に向けて準備をしていくというスタンスというか、そういった中でこの度の夏の分につきましてはやむを得ず中止をさせていただいたということになりますので、コロナの関係というところで日々変化をしてくるわけですが、市の方向性というかスタンスとしてはやはり開催をしていきたいというところの思いではありますので、今後につきましても開催をしていくと、まずは開催に向けて何ができるかっていうところを準備していきたいというふうに思っております。

早川委員 開催に向けてっていうところで、とても嬉しいんですけども、ただ今回これ終わった後にこの 1 月の成人式が終わった後に、その前に中止になった、開催される予定だった人たちが、あれだったら午前と午後に分かれてもやっぱり自分たちも開催して欲しかったとそういう声も多く聞いております。また、開催に向けてっていうのであれば、5 月はなんか理容組合のほうからは 5 月開催の要望を出されたような話も聞いたんですけども、やはり今後 1 月が駄目だったら、夏ではなく 5 月っていうところでは、振袖等も着れる可能性も出てくるので、今後もしそういう検証とかの場ではそういう考えもあったらいんじゃないかなと思うので、そちらの見解はどうでしょうか。

大迫生涯学習・文化財課長 検証というところになりますけども、成人式を開催する際につきましては、参加者すべての方と来られた保護者の方からアンケートという形の中で、開催日についても確認をさせていただいております。今現在、圧倒的に今の日程がいいというふうなご意見をいただいているところから 1 月 3 日という日にちを設定させていただいております。今後状況が変わりつつですね、そういった中で別日程が望ましいという声が大きくなれば、また、成人者、来年から成人者じゃなくなりますけども、参加される方のご意見をお聞きしながらそういったことも考えていかなければいけないかなというふうに思っております。

早川委員 今言ったのはですね、1 月 3 日が中止になった場合、5 月の開催、夏の開催っていうふうな段階を経てもいいんじゃないかという意見だったので、そこは間違えないで捉えていただけたらと思います。

大迫生涯学習・文化財課長 委員おっしゃられた午前開催、午後開催というところは、夏に中止という決定をさせていただく中で検討をさせていただいたところではありますけども、やはり年度内でやっていくっていうところも、第一に考えておまして、延期を決めた際に再延期をしないという方向性もありましたので、やむを得ず中止というところで、市内業者の方も対応できるのかどうかというところも検討させていただいた結果、8 月を中止とさせていただいておりますので、様々なご意見はあるというふうな認識は持っております。

田中委員 1 点だけ確認させていただきたいんですが、この成人式事業を夏にやるという時点でですね、PCR 検査をして、県外の方にさせていただいて、開催するという話で、1 月でやっていくときに、今回抗原検査皆さんに配っていただいたと。私、議事録を読んでいただいたら分かるんですけども、8 月の時点では、PCR 検査ではなく抗原検査を皆さんにしたらどうですかという委員のほうからの声はあったと思うんですが、信用性に欠けるという可能性があるので、PCR 検査を優先したいとおっしゃったと思います。このたび 1 月には抗原検査を皆さんにされたというその経緯といいますか、考え方が少し変わっていった

状況をちょっとお聞かせいただければと思います。

大迫生涯学習・文化財課長 夏に PCR 検査費の補助を補正予算に計上させていただいた時には、PCR 検査のほうが安全性、信頼性が高いというところもありましたが、県外の方が自信を持ってというか、安心して帰省していただくために、そういった制度というか補正予算を組まさせていただきました。この令和 4 年 1 月の開催にあたっては、全国的な人流抑制までは至ってない中で、市として開催していくと。その中で、より安心安全な成人式を開催するためには、どういった方策がとれるだろうかという形の中で、参加者皆さんに、信頼性は劣るのかもしれませんが抗原検査をしていただいて、自信を持って成人式に参加していただきたいという思いから、そういったキットを送付させていただきました。

吉津委員長 関連質疑はございませんでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、他ご質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、生涯学習・文化財課所管全般について、ご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので質疑を終わります。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員の皆さんは自席で待機をお願いします。

— 休憩 12 : 20 —

— 再開 12 : 21 —

吉津委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。討論を行います。ご意見はありませんか。ご意見もないので、討論を終わります。採決します。議案第 1 号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。挙手全員です。よって、議案第 1 号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。以上で、本委員会に付託された議案の審査は終了しました。これで予算決算常任委員会を閉会します。どなたもご苦労さまでした。

— 閉会 12 : 21 —